

生徒の皆さんへ（保護者の皆様もご一読ください）

令和2年8月14日
教務部奨学金担当
新妻（にいつま）

奨学金について

緊急子ども給付金の案内が来ましたので、お知らせいたします。

なお、こちらの給付金は、学校を通さず保護者様個人で申し込むものですので、学校ではホームページ、クラッシーを通じてのご案内のみとさせていただきます。

NEW!!

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン

新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援 東京都内ひとり親家庭

「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」

応募締切 8月18日 23:59←インターネットでの申込となります。

【応募資格】都内に住んでいる、以下の1～4をすべて満たすひとり親家庭の高校1～3年生対象

1 次の①②いずれかに当てはまる世帯。

①保護者など主たる生計維持者の2020年度（令和2年度）住民税が非課税の世帯。

②2020年4月～7月までの保護者など主たる生計維持者の収入から、住民税非課税世帯と判断できる世帯。

2 新型コロナウイルスの影響により、家計の収入が減った、もしくは支出が増えた世帯。

3 新型コロナウイルスの影響により、高校生活にかかる費用が支払えなかったことがある、もしくは今後支払えない可能性がある世帯。

4 高等学校などに在籍していること。

【返済】 不要（給付）

【月額】 3万円（1回）

【選考方法】インターネット上の申し込みフォームから応募、一次審査。内定者には証明書類の提出が依頼される。種類確認後給付決定となる。

【問い合わせ先】公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部「ひと家庭
家庭高校給付金」担当

e-mail : japan.soap@savethechildren.org

ホームページ

<https://www.savechildren.or.jp/>